



# 聴覚障害

## 聴覚障害とは

「聴覚障害」とは、外部の音声情報を脳に送るための部位（外耳、中耳、内耳、聴神経）のいずれかに障害があるために、話し言葉や周囲の音が聞こえにくい、あるいは聞こえなくなっている状態のことをいいます。

聴覚障害といっても、障害の種類や程度はさまざまで、多様な聞こえ方、聞こえにくさがあり、そのことにより困難の状況も異なってきます。

## 分類と説明

### 聴覚障害の種類

- 伝音性難聴** 音振動を伝える部分の障害で、音が小さく聞こえる。治療可能。補聴器が有効的。
- 感音性難聴** 音振動を電気信号に変換して脳に伝える部分の障害で、音の明瞭さが低下。ゆがんだり、全く聞こえないなど。
- 混合性難聴** 伝音、感音の両方の原因をもつ障害。

### 聴覚障害の程度

- 軽度難聴** 声が小さいと聞き取れないことが多い。固有名詞や専門用語の聞き間違いがある。
- 中程度難聴** 普通の会話が聞きづらい、近くの自動車の音にやっと気づく。  
雑音下での会話、機械音声（マイク、ビデオ、CDなど）、グループディスカッションなどは聞き取りづらい。
- 重度難聴** 大きな声でも聞きづらく、授業受講全般に不便を感じる人が多い。  
視覚的な手がかり<sup>\*1</sup>を利用して内容を理解することが多い。—障害程度等級3級～6級
- ろう** 耳元の大きな声も聞きづらい、日常音はほとんど聞こえない。  
授業受講全般に著しい困難がある。  
視覚的な手がかり<sup>\*1</sup>がないと内容の理解が難しい。—障害程度等級2級

<sup>\*1</sup> 板書、ノート、話し手の口の形、顔の表情、手話など

## 聴覚障害のある人の困難さ

音声が見えにくいということは、音声による情報を取得することができないということです。そのため、多くの人々が共有している情報をどのように取得するのかを考える必要があります。また、見た目ではわかりにくい障害のため、誤解を生んでしまうようなこともあります。ただ、音声が聞こえないということ以外にも、様々な困難さがあることをご理解ください。

## 困難の具体例

- 聞こえにくさ、不便さが一見してわかりにくい。
- 友達の会話に入っていけない。
- 議論についていけない。
- 口頭による連絡や放送がわからない。
- 非常時の情報が得られにくい。

## 聴覚障害のある人への支援

聴覚障害により、情報を収集することが困難な学生に対し、視覚的手段を用いて情報提供することを「情報保障」といいます。聴覚障害学生の存在を認識し、さまざまな支援手段を活用して、効果的な教育を行う意識をもつことが大切です。

### 対応・配慮の具体例

物的支援	人的支援	環境調整	その他
紙資料を準備する FM補聴システムの利用	ノートテイク(要約筆記通訳) パソコンテイク(パソコン文字通訳) 手話通訳	座席配慮 部屋を暗くしすぎない	板書を増やす 明瞭な話し方(はっきり、ゆっくり) 口元が見えるように話す 手話を学んで用いる

授業の形態(講義、語学科目、グループディスカッション、ゼミ等)によって、状況に適した情報保障を行う必要があります。様々な配慮が必要になる一方、障害学生にとって精神的な負担になる場合もあります(ノートテイク、パソコンノートテイク、手話通訳、口話、大きな声で話す、人が隣に付くことが精神的な負担になる場合も)。

## コミュニケーション方法

聞こえに制限のある聴覚障害者のコミュニケーション方法は、「保有する聴覚の活用」と「視覚情報の活用」に大きく分かります。

【保有する聴覚の活用】 補聴器 人工内耳 補聴援助システム(磁気誘導ループ、赤外線補聴システム、FM補聴システム)

### 【視覚情報を活用】

#### 手話、指文字

手指の形、身体、表情などを用いる。

- ①聴覚障害者が皆、手話・指文字を使うわけではない。
- ②手話・指文字ができなくても、伝えられる方法がある。(身振りなど)

#### 口話

話し手の口の形を読み取り(=読話)、発語(発声)を中心とした方法。

- ①口元が見える状態で、できるだけ口を大きく開けて、はっきりと話しをする。  
(声の大きさや話す速さを確認しながらで、よりコミュニケーションが取りやすくなる場合もある)
- ②内容が伝わったかどうか確認する。

#### 筆談

自分の発言したいことをノートやホワイトボード、簡易電子ボードを用いて、文字で伝える。  
道具がなくても、空書や手のひらに指でなぞるなどの方法もある。

使用しやすいコミュニケーション手段は聴覚障害者各々で異なり、またその場の状況(相手の人数、距離、騒音など)によっても異なります。その時の状況に応じてさまざまなコミュニケーション手段を組み合わせながら使用することが大切です。

## コミュニケーション・バリアフリー支援室より

情報保障の必要性は、授業や研究室での活動だけにはいえるものではありません。式典や行事、履修ガイダンス、さらに事務窓口での各種手続きなどにおいても、情報保障を行う必要があります。コミュニケーションが成立していると思っていても、重要な情報が適切に伝わっていないことがあるかもしれません。重要な情報はメモに書いてお互いに確認するなど、確実な意思疎通が行えるように心がけていただきたいと思います。

